令 和 6 年

建設委員会会議録

と き 令和6年4月16日

品 川 区 議 会

令和6年 品川区議会建設委員会

日 時 令和6年4月16日(火) 午後1時00分~午後3時19分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 新妻さえ子

> 委 員 渡辺ゆういち

委 村 員 木 健 悟

委 員 西本たか子

委 員 若林ひろき

長

委 員 \mathcal{O} だ て稔 史

副委員長

まつざわ和昌

委 員 田 中たけ

出席説明員 部 鈴 木 都 市 環 境

髙 梨 都 市 計 画 課 長

小川木密整備推進課長

大石まちづくり立体化担当課長

中 西 環 境 課 長

溝口防災まちづくり部長

櫻木地域交通政策課長

川崎土木管理課 長

課 大 友 公 遠 長

平 原 防 災 課 長

伊藤災害対策担当課長

鴇田都市整備推進担当部長

川原 住 宅 課 長

中道都市開発課

森 建 築 課 長

篠 田

(品川区清掃事務所長事務取扱)

(資源循環推進担当課長事務取扱)

滝澤災害対策担当部長 (危機管理担当部長兼務)

山下交通安全担当課長

道 路 課 森 長 (用地担当課長兼務)

北原河川下水道課長

羽鳥防災体制整備担当課長

〇新妻委員長

ただいまより、建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、請願・陳情審査、報告事項およびその他を予定しております。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

本日は、2名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 幹部職員の異動について

〇新妻委員長

それでは、予定表1、幹部職員の異動についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご紹介願います。

〇鈴木都市環境部長

私からは、都市環境部幹部職員の、4月1日付人事異動を受けまして、異動のあった幹部職員についてご紹介させていただきます。

初めに、私、都市環境部長を拝命いたしました鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 以降、着座にてご紹介させていただきます。

続きまして、東京都建設局より派遣となりました、都市整備推進担当部長、鴇田でございます。

〇鴇田都市整備推進担当部長

鴇田でございます。よろしくお願いいたします。

〇鈴木都市環境部長

次に、都市環境部参事、品川区清掃事務所長および資源循環推進担当課長事務取扱、篠田でございます。

〇篠田参事(品川区清掃事務所長事務取扱)(資源循環推進担当課長事務取扱)

篠田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇鈴木都市環境部長

次に、都市計画課長、髙梨でございます。

〇髙梨都市計画課長

髙梨でございます。よろしくお願いいたします。

〇鈴木都市環境部長

次に、住宅課長、川原でございます。

〇川原住宅課長

川原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇鈴木都市環境部長

次に、建築課長、森でございます。

〇森建築課長

森でございます。よろしくお願いいたします。

〇鈴木都市環境部長

次に、環境課長、中西でございます。

〇中西環境課長

中西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木都市環境部長

最後になりますが、大崎エリアマネージメント事務局長へ多並参事が派遣されております。 以上、都市環境部幹部職員、総勢11名となりますが、引き続きよろしくお願いいたします。 都市環境部は以上でございます。

○溝口防災まちづくり部長

続きまして、私からは、4月1日付で異動になりました防災まちづくり部幹部職員についてご紹介させていただきたいと思います。失礼ですが、着座にてご紹介させていただきたいと思います。

まず、組織改正に伴いまして新たに設置されました、地域交通政策課の課長でございます櫻木でございます。

〇櫻木地域交通政策課長

櫻木でございます。よろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

続きまして、警視庁から派遣になりました、交通安全担当課長の山下でございます。

〇山下交通安全担当課長

山下でございます。よろしくお願いいたします。

〇溝口防災まちづくり部長

続きまして、土木管理課長の川崎でございます。

〇川崎土木管理課長

川崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

続きまして、公園課長の大友でございます。

〇大友公園課長

大友でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇溝口防災まちづくり部長

続きまして、統括課長に指定されました、防災課長、平原でございます。

〇平原防災課長

平原でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

〇溝口防災まちづくり部長

続きまして、心得から課長に昇任しました、防災体制整備担当課長の羽鳥でございます。

〇羽鳥防災体制整備担当課長

羽鳥でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○溝口防災まちづくり部長

その他の幹部職員につきましては、異動等はありませんので、引き続きになりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度の防災まちづくり部幹部職員、11名体制で取り組んでまいりたいと思いますので、引き 続き皆様、よろしくお願いしたいと思います。

〇新妻委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。 以上で本件を終了いたします。

2 請願・陳情審査

(1) 令和6年陳情第19号 勝島運河人道橋の安全性実現のための具体策を求める陳情

〇新妻委員長

次に、予定表 2、請願・陳情審査を行います。

初めに、(1)令和6年陳情第19号、勝島運河人道橋の安全性実現のための具体策を求める陳情を議題 に供します。

本陳情は初めての審査でありますので、書記に朗読してもらいます。

[書記朗読]

〇新妻委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇森道路課長

それでは、令和6年陳情第19号に関連し、(仮称) 勝島人道橋の整備についてご説明いたします。 A4判両面の資料をご覧ください。

(仮称) 勝島人道橋につきましては、資料として添付しております、立会川・勝島地区まちづくりビジョンに基づき整備を進めております。

整備に当たっては、1番のこれまでの経緯に示すように、令和4年10月、令和5年7月に住民説明会を開催し、地域の皆様のご意見をいただきながら事業を進めております。令和5年12月には、都市計画公園として都市計画決定を行い、令和6年2月に都市計画公園としての事業認可を得たところです。資料下段には、架設箇所と橋梁の諸元を示しております。位置は、運河中央部でございます。

裏面をご覧ください。陳情でも出されております東側の計画についてですが、佐川急便との協議を令和5年5月から進めてきておりまして、今年度の工事から南側の敷地の一部を工事ヤードの一部として借用する予定で協議を進めております。

また、現時点での安全対策としては、橋詰部および花海道に十分な照明を整備するとともに、花海道と一体的な防犯対策を行うことを検討しております。

5、今後の予定ですが、令和6年第2回定例会で下部工の整備工事の契約について議会のご判断をいただくことを予定しております。10月頃から工事に着手する予定でございまして、その前に工事説明会を実施して、皆様にお話をさせていただければと考えております。

なお、立会川・勝島地区まちづくりビジョンについて、後段に添付しております。区では、本ビジョンについて、運河を中心とした地区を回遊したくなるまちづくりの推進や、狭隘道路が多い東大井二丁目地区での細街路拡幅整備事業による防災性の向上など、安全で快適なまちづくりを進めています。今後も関係各課で連携し、地域の意見を聞きながら、ビジョンの実現に向けて各事業を進めてまいります。

〇新妻委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〇のだて委員

今、まちづくりビジョンについて若干説明がありましたが、資料がついていますので、そこについてもう少し詳しくご説明いただければと思います。特に今回の陳情の中には、このまちづくりのアウトラインを教えていただきたいという項目も入っておりますので、そこの説明をいただきたいと思います。

○髙梨都市計画課長

立会川・勝島地区のまちづくりビジョンにつきましては、都市計画課で所管しておりますので、私からお答えをさせていただきます。

資料での説明がございましたけれども、平成31年1月に立会川・勝島地区まちづくりビジョンということで策定をいたしまして、その中では幾つかまちづくりの方針を定めてございます。今回の勝島運河周辺においてのまちづくりの目標といたしましては、後ろに記載しているところでもございますが、やはり回遊性を非常に重視をしておりまして、水・緑を感じながら地区を回遊していただくことで、にぎわいを形成するというようなところを位置づけているところでございます。

また、防災面というところで、東大井部分についてはいまだ狭隘道路等もございますし、立会川等の 水害等についても、このビジョンの中でしっかり防災対策についても取り組んでいくというようなこと を定めさせていただいているものでございます。

また、南側につきましては、大井競馬場の部分も地区に入れてございまして、広域のにぎわいと安心 の拠点ということでの位置づけということで定めさせていただいているところでございます。

〇のだて委員

ご説明ありがとうございます。

それで、今回、この陳情では、代表者の方にもお話を伺いまして、もともと人道橋は必要ないという 立場だったというお話もお聞きしました。それだけれども、この橋ができてしまうということで、それ であれば安全性が問題だということで、今回、防犯カメラや照明の設置など、特に安全対策を求める内 容が出されています。また、位置の再検討も求めています。これらについて検討されたのかどうか、伺 います。

実際、夜間に現地を歩いてほしいということも言われていますが、夜間に行ったことはあったかどうか、伺いたいと思います。

そして、今回の人道橋を整備するに当たって、費用がどのくらいかかるのかというのを伺います。

〇森道路課長

夜間に歩いてみてほしいと、陳情の中に記載がございました。私と道路課の職員、それから公園課長 と公園課の職員と実際に夜間に歩いてまいったところでございます。

実際に見ますと、確かに佐川急便側の、まだ営業中のような形でございましたけれども、そちらのほうからの光が花海道のほうにも降り注いでいるわけなのですけれども、その間に桜の木が何本か植わっておりまして、どちらかというと、それによって少し暗くなっている部分も幾つか見られるというところでございます。

街路灯につきまして、公園灯につきましては、東側のところに幾つかございますけれども、南のほうに行くと、佐川急便の光もあって、実際に街路灯がついていないというところもございました。実際に公園課の職員と一緒に歩いたところ、ところどころで暗いところが今もあるかと感じています。

区といたしましては、佐川急便側に渡ったときに、今よりも安全になるように、しっかりとした防犯といいましょうか、照明によって皆さんが安心して歩いていただけるように、街路灯や、あるいは例えば西側にありますような1m弱ぐらいの高さの、少し低いところを照らすようなライトもありますので、

そういったものも組み合わせながら、しっかりとにぎわいの拠点として、安全な橋梁ができるように、 公園課と検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、費用につきましては、今のところ全体で20億円ということで考えているところでございます。

〇のだて委員

照明のご説明もあったのですけれども、防犯カメラなども出されていますので、そこを検討されたのかどうかも含めて伺いたいのと、位置の再検討ということも求められているわけですが、そこの検討などはしたのかどうか、伺います。

〇森道路課長

防犯カメラについて、安全対策の一つとして挙げていただいておりますけれども、堤体の上に実際に物を置いていくということが、港湾局との協議ということも必要になってくるところもございます。ただ、区としては、必要な安全対策についてはしっかりと考えていきたいと思っておりますし、今後、港湾局との協議も進めていきたいと思っておりますので、はなからこれは駄目ということではなくて、様々な方法を考えていきたいというところでございます。

また、位置の検討というところでございますが、区といたしましては、運河の回遊性、利便性といったものを総合的に勘案しまして、都市計画決定を受けたところでございます。令和6年2月には事業認可も取得いたしまして、この秋から工事に実際に着手していくというところでございますので、位置としては今の真ん中で決定しているというところでございます。

〇のだて委員

いろいろ要望が上がって、特に安全性というのは大前提となると思いますので、そこはしっかりと対策をしていただきたいと思いますけれども、今回、20億円をかけて橋を整備していくというところで、物価高騰が続いている中で、区民の暮らしが大変なときにこうしたことが必要なのかと。周辺住民の方からは、必要ないという声を聞いております。そういったことはこの間の説明会の中でも出ていたようですけれども、そうした状況の下で進めていくということはやめるべきではないかと思います。

今回、品川区でまちづくりマスタープランで新たに立会川を拠点に位置づけられたり、また、今回、 先ほど説明のありましたビジョンの中でも、共同化による建て替え等の有効な土地利用の促進というこ とが方向性として出されています。

そうした下で、必要がない中で進められていくというところになると、超高層再開発計画の基盤づくりではないかという懸念があるのですが、いかがでしょうか。

〇森道路課長

再開発事業というよりは、平成31年に策定いたしましたまちづくりビジョンに基づきまして、立会 川地区・勝島地区を結ぶ地域の回遊性、公園の運河の回遊性を高めるための施設と、人道橋としては位 置づけているところでございます。引き続きそのビジョンに基づきまして、事業を進めていきたいと考 えております。

〇のだて委員

回遊性を高めていくということですけれども、そうした中で、今、周辺でも勝島の倉庫群などでマンション建設とかが進んでいると思うのですが、そうした中でこの橋を造っていくということが、超高層の再開発の基盤づくりになっていくのではないかと思うのですが、そうしたことはないということなのか、改めて伺いたいと思います。

〇髙梨都市計画課長

本人道橋の計画におきましては、立会川・勝島地区のまちづくりビジョン、それと、その後に策定されますマスタープランでも記載のあるとおり、まず、地区の回遊性の向上のために必要なものという位置づけでございますので、委員のご指摘には当たらないものと区としては考えてございます。

〇のだて委員

指摘には当たらないということですけれども、やはり周辺で実際進んでいる中で、こうした様々な公 共事業というか、基盤整備が行われていくという下で、私は強くこの再開発計画に進んでいってしまう のではないかということを危惧しておりますので、そうではないと区が言うのであれば、そうではない ように実際にしていっていただきたいと思います。

今回、20億円もこの橋の整備ではかかるということで、やはり今、実際、暮らしが大変な下で、そうした支援を進めていくことが、やはり福祉を充実させていくことも含めて必要だと思いますので、実際、工事はこれからということですから、一度立ち止まって、今こそやめるべきだということを要望しておきたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇西本委員

確認をしたいと思います。まず、3つの候補、1、2、3とルートがあるということで、資料を探したのですけれども、見つからなくて、どの辺なのかをまず教えてもらいたいのです。

それを踏まえて、2というところに今回決めた理由をお知らせください。

〇森道路課長

まずは、3つのルートでございますけれども、決定した位置が2という真ん中のルートでございます。 もう一つが、資料の1ページ目の下の図面で見ますと、勝島側にわかくさ公園というのがあるかと思 いますけれども、そこから運河に向かって真っすぐ進んだ延長線上に、ルート3として、南側のルート を設定したところでございます。

また、北側の運河が折れているところがあると思うのですけれども、そことルート2の真ん中あたりでしょうか。そこがルート1ということで設定をしたところでございます。

今回、ルート2にしたというところにつきましては、利便性や回遊性というところも考慮いたしまして、また、維持管理や施工性といったところ、そういったものを地域の方々への1回目の説明会でご意見をいただきまして、点数化して、定量的に把握したほうがいいのではないかという意見もございましたので、2回目のときにそういった資料も提示をさせていただいて、ルート2が一番合理的で、総合的によかろうという判断をしたところでございます。

〇西本委員

ありがとうございました。

それで、今の夜とかの光というのですか、暗さに対する安全性については分かりました。

それにプラスして、先ほど歩いたと。視察をしたという報告も受けました。そのときに安全性をどう感じられたのでしょうか。いろいろな策が今出ていたと思うのですけれども、それによってその問題というのは回避できるという結論に達しているのかということがまず1点です。

それと、危険性という観点からいうと、ここにも指摘しているように、佐川急便のほう、そこのトラックが頻繁に走っているというところが指摘されていて、それで、円柱形の立体駐車場があるとか、

いろいろな今の現状の中でも危険性が潜んでいますというご指摘だと思うのです。それに対して、佐川 急便との交渉も含め、どういう対応をされているのかということをお聞きしたいと思います。

〇森道路課長

まず、1点目の今の状況に対してというところでございます。先ほども少し申し上げましたが、今の 街路灯の配置と、それから植栽、ちょうど桜の時期でございましたけれども、その葉っぱによって少し 陰になっている部分があるかと。逆に、佐川急便のほうが明るい分、こちらが少し暗く感じる部分もあ るというところで感じたところでございます。

ですので、今の状態で全く安全ではないというわけではないのですけれども、小学生の方が今以上、 橋の架設後に通るというようなところも想定しますと、今よりも照明だったり、そういったものの配置 は必要だろうと考えたところでございます。ですので、それにつきましては、地域の方の意見を聞きな がら、今後、進めていきたいと思っているところでございます。

また、トラック云々というお話がございました。基本的には、佐川急便の敷地に全く入るということではなくて、佐川急便との間には、管理区域として、フェンスが今も建っておりますけれども、そういったものはそのまま継続されるというところです。

敷地と申しましたのが、先ほどご説明した図面の中に、佐川急便の敷地、海岸通りと書いてある字の少し左上のほう、三角形になっているような、少し細くなっている敷地があるかと思います。そこについて、今、佐川急便の管理として植栽になっているのですけれども、そういったところを工事ヤードとしてお借りする予定にしています。

その後については、佐川急便も全体としては地域にしっかりと協力していきたいというお話もございましたので、そういった部分の管理や、回復した後のしつらえであったりとか、そういったものについては区もしっかりと佐川急便と協議しながら、安全対策や、それから、実際に橋に至るための利便性のことも考えながら、こういったところの整備なりというのを進めていきたいと考えております。

〇西本委員

ありがとうございました。

危険性というのは、今想定されている中でいろいろ対策を取りますというご答弁をいただきました。 少し安心はしましたけれども、でも、完全ではないので、出来上がったときにいろいろと不具合が出て くる可能性はあります。特に心配なのは死角です。この陳情でもおっしゃっているように、死角という のが、造ってみた後でないと分からないところがたくさんあるのです。なので、そこは念入りに調査を して、必要な対策をぜひ取っていただきたいと要望したいと思います。

それから、工事中でも、子どもたちの、ここはあまり行くところではないとは思うのですけれども、 安全性というものはいつも気にしていただいて、時々チェックを入れるなりしていただきたいということで、要望を言わせていただきたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇田中委員

これまでは、予算の議決前までは、費用対効果の視点からも、様々質問もさせていただきましたが、 既に議決もされておりますので、その上でお伺いをしたいと思いますが、今回、立会川と勝島地区のま ちづくりビジョンに基づいて様々まちづくりが行われる中の一つとして人道橋があって、3か所候補が 挙がりましたけれども、様々な評価の結果、真ん中に通すということになったということであります。

先ほど伺おうと思っていたのが、佐川急便との関係性でいうと、工事期間中の協力云々ということで はずっと報告もありましたし、工事期間中はそういうことだということでこれまでも確認しておりまし たが、工事完了後の、要は、勝島地区と立会川地区との交流が、この人道橋をさらにより有効に活用す る上でも、工事実施後のこの場所の有効活用という視点では、先ほども少しお話がありましたけれども、 私はここは勝島地区、立会川地区の交流の上では大いに有効活用していけるような方向で佐川急便とは ぜひ協議をしていただきたいですし、さらに言うと、かもめ橋を通ずると、八潮地域の方もこのルート で行く可能性も今後は出てくると思われますので、そういうまちづくりビジョンの想定のように、両地 区がより回遊性があって、水辺にも親しめるし、また、まち全体の交流がより深まるような視点からも、 私はもう少し、人道橋をさらにより有効活用するという視点では、この周辺もしっかりと、このビジョ ンに沿ったことだと思いますが、より具体的に交通安全も含めて取り組んでいただきたいと思いますが、 ただ、1点だけ、やはりずっと気になっているのは、そもそも何ゆえ勝島地区と立会川地区を交流させ ようと。そもそも論なのですが、この間にやはり勝島運河があるゆえに、今回、人道橋を通すというこ とが一つの解決策なのかもしれませんけれども、生活様式、生活の流れとしては、まちづくりビジョン として、一体的にまちづくりを捉えなければいけない理由が、まだすとんと落ちてこないところがある のですが、先ほどお話がありましたが、改めてこのビジョンの目的、そして、これが実現することの成 果をどういうところまで期待をされているのか、お聞かせいただければと思います。

〇髙梨都市計画課長

立会川地区、勝島地区という形で、皆様のお住まいの地区を見ると、運河で分断されているのはなぜというようなところになりますけれども、やはり区全体、また、水辺全体として考えていく中では、水、緑、また、近くには旧東海道というところもありますので、そういった軸をしっかりと意識してまち全体として考えてまいりたい。特に勝島運河につきましては、両岸に花海道ということで、地域の方が主体となって、水、緑と花、みんなで盛り上げていくというような機運も高まっているといったところから、運河でまちを分断するという考えではなく、お住まいになられる地域としては、新しい勝島、それと、歴史ある立会川の両地区をしっかりと一緒にまちづくりのビジョンという形で取りまとめて、また、その両岸を結ぶ、勝島、花海道の回遊性とともに、両地区を結ぶアクセスをしっかりとビジョンの中に位置づけたいというところが軸なのではと。ビジョンとしての大本になっている部分ではないかと考えているところでございます。

〇田中委員

今のご答弁をしっかり今後かみしめながら、理解を深めさせていただきたいと思いますが、ただ、交流に当たって一番懸念しなくてはいけないのは、倉庫群を間に挟んでいるということで、大型車両が相当通行しますので、旧東海道側はまだそういう大型車両は通りませんけれども、勝島側は通りますので、そういったところとの交流、連携となると、やはり交通安全、安全対策ということは大きな課題だと思いますので、そこはぜひしっかり対応していただく中で、このビジョンの目的が達成されるようにご尽力をお願いしたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、令和6年陳情第19号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結

論についてもご発言ください。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

Oまつざわ副委員長

今日結論を出すで、不採択でお願いいたします。

皆さんのお話を聞いていまして、1番、2番、3番の中でも、実際にその場を歩かれて、危険なところはしっかりと認識して、そして、これからもしっかりと街灯をつける。安心・安全につなげていくというお話、また、防犯カメラに関しましても、港湾局との協議という部分がありますが、しっかりと協議した上で、防犯カメラの設置の拡充というのも、お話の中で見受けられました。

一番安心できると思ったのが、やっぱり現場を知っていて、佐川急便との協議もしっかりやっていく という力強いお言葉がありましたので、それを裏切らないように、しっかりとした安心・安全を守る人 道橋の設置を進めていただけたらと思っています。

〇若林委員

本日結論を出すでお願いいたします。

いずれにしても、平成31年にビジョンが策定されて数年来、両地域の住民の方々と広く、このビジョンの価値というのか、有効性というのを共有されている中であります。私どもとしても、この人道橋のいわゆる建築、整備については、議会質問、議決を通して推進をさせていただいている立場でございますので、しっかりとビジョンに沿った人道橋の建設を前に進めていただきたい。

一方で、引き続きこれまで以上に地域の皆様の不安や、また、疑問点等がおありになると思います。 安全性もしかりだと思います。そういった声を今後共有しながら、また、課題の解決方策を見いだして いただいて、地域の皆さんが安心して建設を見守っていただけるように、引き続きご尽力をお願いした いと存じます。

〇新妻委員長

結論については。

〇若林委員

不採択です。

〇木村委員

本日結論を出すでお願いします。

人道橋の安全性の確認について、予算特別委員会でも、当会派の議員からも要望させていただきました。答弁では、安全性については課題として認識しており、安全対策もしっかり取ると伺っており、対応することとなっているので、今回の陳情に対しては不採択。行政として、防災や防犯の観点も含めた安全性の確保を区としてしっかりと取り組むよう、お願いいたします。

〇のだて委員

本日結論を出すということで、20億円もかけて、物価高騰の中、また、再開発を促進する懸念もある中で、橋を造る必要はないと思っています。

難しい判断でしたけれども、今回の陳情は、人道橋を前提とするもののため、賛同することはできないので、不採択です。

〇西本委員

本日結論を出すということで、不採択でお願いします。

こういう陳情が出ているというのは、やはり心配なことがあるからだと思うのです。特に安全対策に

ついてと要旨が書かれてありますので、重々に検討されているとは思いますが、出来上がった後もしっかり対応していただく、それから、佐川急便との関係性もよくしていただいて、ここが反映できるようにしていただければと思います。

こういう形で陳情が出るというのは私はすばらしいことだと思っております。ただ、これには賛同しかねるという態度を示させていただきますけれども、よろしくお願いします。

〇田中委員

今日結論を出していただきたいと思います。私の考えは不採択であります。

今後のまちづくりビジョンの目的が達成される上では、人道橋の有効活用は必須だと思っておりますので、その上での安全性を確保していただけるような取組をぜひお願いしたいと思います。

1点だけ。今回、このようなタイミングで陳情がなされたというのは、ご本人にお会いしていないので何とも言えませんけれども、もう少し早くしっかりとした情報がご本人に伝わっていれば、もう少し早いタイミングでこういうご要望も出てきていたのかもしれないという思いがありますので、これまでもいろいろな手法を使って広報、地域の方への情報提供をされていらっしゃると思いますが、今後もしっかり情報提供していただいて、地元の皆様にも積極的にまちづくりビジョンの実現に向けた対応を取っていただけるような、そんな環境づくりにもぜひ力を入れていただきたいと思います。

〇新妻委員長

それでは、本陳情については、結論を出すとのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇新妻委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については簡易採決により採決を行います。 それでは、令和6年陳情第19号、勝島運河人道橋の安全性実現のための具体策を求める陳情につい て、お諮りいたします。

本件を不採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇新妻委員長

ご異議なしと認めます。よって、本件は不採択と決定いたしました。 以上で本件を終了いたします。

(2) 令和6年陳情第24号 南大井から大井町駅までの交通不便の解消を求める陳情

〇新妻委員長

次に、(2)令和6年陳情第24号、南大井から大井町駅までの交通不便の解消を求める陳情を議題に供 します。

本陳情は、初めての審査でありますので、書記に朗読してもらいます。

[書記朗読]

〇新妻委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇櫻木地域交通政策課長

私からは、令和6年陳情第24号関係資料といたしまして、A4縦、京浜急行バス株式会社のバス路線における系統減便についての資料に基づきご報告いたします。

資料をご覧ください。以下は、京浜急行バスから聞き取りを行った状況でございます。

- 1、減便理由ですが、運転士不足とのことです。
- 2、減便する系統は、記載のとおりとなります。具体的には、別紙1をご覧ください。(1)が井19系統で、大森駅から大井町駅、(2)も井19系統で、レジャーランド平和島、大森駅、大井町駅を結ぶ路線となります。
- 3、運行状況は、別紙2をご覧ください。時刻表の新旧対照表となります。共に12便から8便へと減便となっています。

次に、4、減便に至った経緯ですが、京急バスからは、全国的にバスの運転士不足が深刻な問題となっており、同社においても例外ではない。運転士の確保のため様々な施策で取り組んでいるが、定員を満たすまでには至っていない状況。現状の運転士不足に加え、2024年4月1日より施行された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に対応させたことによるものとのことです。

実施日は、令和6年3月1日より既に減便にて運行されております。

〇新妻委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〇のだて委員

今回のこの陳情を見まして、どんどん京急バスの便数が削減をされ、今のご説明ですと、今回、4便 削減されたということですかね。ということもある中で、本当に全国でも路線バスの廃止、あるいは減 便ということが起こっておりますけれども、品川でも同様に起こっているのだということを実感してい ます。

そうした中で、実際に区民の方にも影響が出ているということで、声もこの陳情の中に載っていますけれども、自転車に乗れない方が大井町に行けないというのは本当に大変だと思いますけれども、その中でも、バスが少なくなったので外出する機会がめっきり減ったということですとか、区の事業に参加していた方が、大井町に行くバスが減ったために、企画に参加できなくなったということで、本当に区民の活動や外出などにも影響しているなというところを本当に感じています。こうした声を区としてはどう受け止めていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

今回の減便内容については、先ほど少しご説明がありましたけれども、事前に区への説明などはあったのかどうか、そこを伺いたいと思います。

〇櫻木地域交通政策課長

まず、受け止めでございますが、地域の方々がご不便になるということで、区の立場としましては、 区全体が地域交通が充実しているということが、区民の皆さんの幸せのためにも望ましいことだとは 思っておりまして、その観点から、できる限り事業者と意見交換をして、充実を図っていただきたいと いうのは日頃から行っているところでございます。その上で、事業者が個々に様々な事業者としての判 断をされるということでございますので、一定程度、事業者の判断だったのかとは思っているところで ございます。

2点目で、事前の情報提供については、運賃改定の関係で、そちらのお話はいただいていたかと思い

ますが、個別具体的な減便のお話というのは頂戴していなかったかと思っております。

〇のだて委員

今回、事業者からは特に減便については説明は聞いていなかったということなのですが、自治体への 通知とか説明というのは、そうすると、法律や条例などでは必要ないということなのか。やはりバス路 線というのは公共交通を担う一つなので、区としても重要なものだと思うのですけれども、そこの辺り を伺いたいと思います。

実際に今回、事業者の判断でということなのですが、区民の方の活動が、外出も含めてしづらくなっているという状況について、区としてはどのように捉えているのか、伺いたいと思います。

〇櫻木地域交通政策課長

法的にというか、事業者との情報交換という形で日頃からお話はさせていただいているところでございますが、個別具体的に時刻表という形で情報をいただいているところまでは行っていないという状況でございます。

外出に関しましては、区としても、高齢者の方々に外出していただきたいということでありますが、一方で、交通手段としてバス路線ということでありますが、区としましても、一定程度、今年度、地域交通政策課というものを課としてつくりまして、その中でグリーンスローモビリティであったり、AIオンデマンド交通といったところで、公共交通を補完する。どこの地域かということは別にしまして、区全体として交通充実に向けた動きを取っていくところでございますので、そのような中で、一つのきっかけとしていただければと思っているところでございます。

〇のだて委員

今の一つのきっかけというのは、新しい課ができたことで、地域交通を充実させていくきっかけということですかね。ぜひそれは発揮していただきたいと思うのですが、今回、新しい課ができた役割というのですか、そこも伺いたいと思うのです。

やはりそういったところを考えると、区民の活動を促進していくためにも、今回、具体的に南大井の 方々から出されたというところで、署名も新たに139名ですかね。プラスされて、185名になった のかと思うのですけれども、そうした要望がやはり実際に上がっているというところですので、活動を 促進していくためにも、交通不便の解消というのが必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

今回、京急バスの減便については、運転士不足が一番の理由ということで、この間、ずっとそうした 状況がある中で、それに加えて、今回4月から労働時間の改善ということもあったということですけれ ども、こうした運転士の問題というか、状況について、区としてはどのように捉えているのか、伺いま す。

〇櫻木地域交通政策課長

まず、最初にお尋ねいただきました地域交通政策課の役割でございますが、これまで各部にそれぞれ 地域交通関係の事業がばらばらにあったということでございまして、例えば、バスであったり、もしく はシェアサイクルであったりというのが、横串で一気通貫、これまでも連携はしていたのですが、それ よりも、交通全体として区として捉えて、様々な施策を打っていくということが、今後の体制として必 要だろうということで、課が設立されたものでございます。

2点目の交通不便の解消につきましては、当然、区としても交通不便を解消していくことが区民の幸せにつながると思っておりますが、その中で各事業者の判断の中で一定程度、状況が変わっていくものだと認識しております。

3点目の運転士に関しましては、今回、運転士の法改正につきましては、運転士の方々の働き方改革 というか、労働条件を改善していくという法改正の結果として減便という形にはなったと思っているの ですが、基本的には運転士の方々の労働条件が改善されたということで、やむを得ないことかと思って おります。

〇のだて委員

課の役割としては、ばらばらだったのをまとめて促進していくという役割だということですので、ぜ ひこの交通不便地域を改善していくということもやっていっていただきたいと思います。

今のご答弁ですと、やはり交通不便を解消していかなければならないということですので、南大井の 地域で交通不便が起こっているということは区としても認識をされているということでよいのかどうか、 そこを伺いたいと思います。

そして、バスの運転士の問題は、労働条件の改善ということで、今回、減便はやむを得ないという答弁でしたけれども、やはりそこは公共交通を守っていくということも必要なのかと思いますので、区としてのこうした自治体としての路線の存続への支援ということも必要になってくるのかと思うのですが、労働条件の改善が、やはりなかなか運転士が集まらない状況にもなっていると思いますので、そうしたところでの区の考えを伺いたいと思います。

〇櫻木地域交通政策課長

交通不便という言葉の意味合いにも関わるかと思いますが、基本的にここのバス路線に関しては、まず、バス路線が現在存続していることと、鉄道路線もあるということと、あとは、京急と話をしましても、できる限り運転士不足はあっても、路線を維持して、残して、可能な限りご利用者に不便をおかけしないようなダイヤとしてこういう形になったのでご理解いただきたいとお話をいただいておりますので、私どももそのように理解しているところでございます。

あと、路線の存在、支援につきましては、各事業者で様々な観点からやっていくものだと考えておりますので、特に区として金銭的な支援等は現在のところは考えていないところでございます。

〇のだて委員

交通不便の解消というところでは、京急も努力をされて、路線は残したということですけれども、今 どんどん減ってきてしまって、やはり地域の方が外出に困難を感じているということですから、そこは ぜひ区としても、交通不便を解消できるようにしていっていただきたいと思います。

その中で、今回の陳情では、コミュニティバス、しなバスの路線を南大井から大井町駅へ結んでほしいということで求めているわけですけれども、こうしたルートの検討はしているのかどうか、伺います。

〇櫻木地域交通政策課長

コミュニティバス、もしくは新しいモビリティの検討は、まさに今、検討の端緒に就いたというところでございまして、特に何か決まっているものではございませんが、区全体を見た中で、いわゆる交通的に、公共交通の補完が要るような地域を念頭に置きながら考えていきたいと思っております。

今回の陳情についても、一つのご意見として、そのほかの様々なご意見等も頂戴していますので、その一環として検討してまいりたいと思っております。

〇のだて委員

交通不便の解消をということで今回も出されておりますし、この間もコミュニティバスのルート拡大 というのは求められてきておりますので、ぜひそうしたところにも、新しい課をつくったというところ で力を発揮していただきたいと思います。 これは要望としたいと思いますが、最後に、今、しなバスの検討路線、大崎ルートと荏原ルートがありますけれども、ぜひそこを速やかに実施していっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〇櫻木地域交通政策課長

区内の交通充実ということでございまして、コミュニティバスも含めて、あと、新しいモビリティも 含めて、全体としてどのような形がいいのかというのは、これから検討してまいります。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇西本委員

まず、コミュニティバス、現行のものなのですけれども、完全ではないのですよね。予定どおりではなくて、半分ではないですか。本来は西大井四丁目のほうに向かって循環するというルートになっているのに、今、半分ですよね。それがどうなるのかということも含め、これをコミュニティバスを設置したときに、冊子を作っていただいたと思うのですけれども、いろいろな調査をかけて、優先順位を決めて、今の現行になったと思うのです。

なので、今回の陳情の場所、南大井のほうなのですけれども、分かるのです。確かに分かるのですけれども、優先順位はそのときどうだったのでしょうか。まず、その現状をお知らせください。

〇櫻木地域交通政策課長

今お話がありましたように、区全体の中で荏原地域、大崎地域、あと、西大井地域ということで、候補ルートが選定された状況がございました。その中で、定量的な、もしくは定性的な意見も含めて評価を行って、まずは大井ルートというところで選定されたところでございますが、循環区間につきましては、道路の幅員等でなかなかバスを通すと交通渋滞、もしくは危険な場所があるということで、現在のところ実現に至っていないという状況でございます。

その中で、こちらの路線については、その当時においては検討の対象外だったと認識しております。

〇西本委員

多分、この南大井、この地区というのは、減便になったといっても、通っているよねという感覚だっ たと思うのです。そのほかのところで交通の手段がなくて、そこで3つの路線というのが浮上して、そ の中でも、起伏とか、いろいろなことを考えた上で大井ルートが選定されたと思うのです。まだそれも 試行の段階だと思います。正式に選んだわけではないということで、それの結果を受けて、今後どうし ていくか。現行のものも含めて、存続するのかどうかというところと、費用対効果も含めて考えていく というところにいると思っているのですが、そうですよね。それを確認したいのと、この間、いろいろ 請願、陳情をいただいています。大崎とかほかのルートのほうも早く通してほしいという要望があるの ですけれども、ただ、それをするときに、優先順位を考えたときにどうなのでしょうか。この地域とい うのは、まだ優先順位が低い状況なのだろうかと思うのですけれども、その実態を教えていただきたい ということと、それから、先ほどもありましたけれども、区全体の考え方を聞きたいと思います。困る のです。本当に住民たちが困るというのはよく分かるのです。過疎です。地方に行っても、バスはほと んどないのですよね。なので、交通手段がないというところでは、地方のほうが深刻になってきている のです。それだから、新しいモビリティというのも含めてということなのでしょうが、今後、どういう 方向に行くのでしょうか。やはりコミュニティバスのあの大きさでも、なかなか通れないと。大井ルー トが通れないという現状を踏まえると、違う路線も考えていかないと難しいのかと思いますが、その考 え方も教えてください。

〇櫻木地域交通政策課長

まず、コミュニティバスの状況につきましては、試行運転という状況でございまして、令和6年度までの実績をもって、令和7年度に一定の判断を行うというのが示されているところでございます。

あとは、優先順位ということでございますが、その当時の優先順位、重みづけというのは尊重しつつ、 最近出てきたモビリティで、グリーンスローモビリティであったり、AIオンデマンド交通であったり というものの活用もその当時はなかったものを、どのようにして活用できるのかできないのかというこ とを、区全体を見ながら考えていくということでございます。

〇西本委員

交通手段というのが、品川区は駅が多くてといろいろ言われていて、なかなかコミュニティバスの着手ができなかったのです。していなかったのです。私もどちらかというと、本当に必要なのだろうかという考えがありましたけれども、やはり走らせると、ニーズがそこに出てきて、利用される方もいらっしゃる。助かる方もいらっしゃるということ、それから、高齢者の方々の足というものも非常に問題になってきているというところでは、ぜひこれを何かしらの形で、コミュニティバスに限定しなくていいと思います。いろいろな手法を使って、足を何とか、交通の便をよくするという形を着手してほしいと思っておりますので、これは要望として終わりたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇田中委員

今回の陳情を受けまして、京急バス側の経営状況からやむを得ない措置ということでありまして、そこはまさにやむを得ないことなのかという受け止めをしております。

陳情項目2番のしなバス路線の拡大を通じてというところに限定してお伺いしたいのですが、令和元年に地域交通検討会がそもそも始まって、様々な議論があって、今日に至っているわけですが、今も議論がありましたが、今はまだ試行段階で、大井ルートの半分が運営されていると。残りがまだ動いていないのは、交通渋滞とか、危険性とか、要は道路幅員の影響があってということで、なかなかそこから進まないという状況にありますが、とすると、道路の幅員というのは、そう簡単に広がるものではないし、いつまでも試行状況でそのままとどめておくのではなくて、別ルートも早急に検討すべきではないのかと考えておるのですが、すみません、今、初めて知ったのですが、令和7年に一定の結論を出すという。令和6年度の状況を踏まえて令和7年度に結果を出すということでありますが、ここまで待たなくても、それまでに道路幅員が格段に広がるという予想もないと思うので、現状変わらないという中で、いつまでこれを引っ張っていくのかと。それよりも早く結論を出して、現状の現実的な新ルートを検討すべきではないかという思いがあるのですが、そこはいかがでしょうか。

〇櫻木地域交通政策課長

コミュニティバスが始まったときから、状況が少しずつ変化をしてきているところでございまして、 例えば、当時の議論としては、幅員が狭くても通れるようなバス、小さいバスができたら通れるのでは ないかという議論もあったようでございます。

また、先ほど来申し上げているとおり、グリーンスローモビリティであったり、AIオンデマンド交通という新しい交通手段も現実的になってきたという状況でございますので、改めて区全体の中での交通ということで、別ルートというお話もありましたが、それも含めて、どのような形がよろしいのかということを考えていきたいと思っております。

〇田中委員

ぜひ有効に活用していただくルートを、既存ルートプラスで見いだして、できるところからすぐに、 ただ、一方で、東急バス側にも人員確保という課題もありますので、それもなかなかできない、難しい 面がはらんでいるのも理解しますが、そこはぜひお願いしたいと思います。

既存のルートの中で、特に南大井地域の方の利便性向上につながる方法として、私は、バスの停留所を南大井地区、もう少し増やしてもいいのではないかと思えるのですが、感覚でいうと、西大井とか滝王子のほうは、東急バスのバス停を、東急バスが運営しているしなバスだから、同じ会社だから、停留所に止まれるから、細かく停留所が設けられておりますが、南大井地域は京浜急行バスの一つの縄張といいますか、があるために、東急バスが運営するしなバスの停留所を設けることの難しさはあると何となく推測しますし、また、もしこれが京急バス側からの、私が責任を取って発言するとすると、変な圧力があったり、営業権の関係でそういうところが弊害となって、東急バスが運営するしなバスの新規のバス停設置に何か影響しているとするならば、私はここは毅然たる態度を取って、京急バスに、自分のところの営業に影響するかどうか分かりませんけれども、地域の利便性向上のためには、南大井地域の、例えば、さくら会の、1か所ぐらいしかないですかね。桜新道の交差点のところとか、あるいは、いすゞの病院の付近だとか、そういったところにも設けることこそ、私は区民の利便性向上につながると思いますので、ぜひここは京急バスの営業権を侵すことになるのかもしれませんけれども、そこはしっかり対応を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇櫻木地域交通政策課長

バス会社同士の関係性というものは何かしらあるやに聞いておりますが、区としましては、区民の利便性ということで、様々な機会を捉えてお話しさせていただいております。いただいたご意見についても、機会がございましたら、お伝えしようと思っています。

〇田中委員

その機会をこちらから見いだしてでも言っていただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、令和6年陳情第24号の取扱いについて、ご意見をお伺いしたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

〇まつざわ副委員長

結論を出すでお願いいたします。不採択でお願いします。

陳情項目にもありました、大井町までの交通不便解消、いろいろ質疑もありました。やはり運転士がいないという、喫緊のバス会社の深刻な問題の中、これはなかなか難しいという部分と、2番目のしなバスの路線の拡大については、いろいろお話もありました。様々な地域から出ていって、現状、令和6年の結果を見て、いろいろ決定していくというお話が出ました。

しかし、実際に交通不便というのは、私もいろいろな地域からお声を聞いている現状で、そのために 品川区も、お話がありましたけれども、新たに地域交通政策課というのを構えて、この課題解決に向け て品川区もやっていくのだという力強い反応だと思っています。モビリティであったり、オンデマンド 交通であったり、私も提案させてもらっているのが乗り合いタクシーです。介護タクシーではないです けれども、やはりそういったいろいろな交通不便の解消に向けて、新しい課にとても期待していますの で、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

〇若林委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

こういう働き方改革なども含めて、以前、路線が減るという委員会報告もありました。今回は、便数が減ると。今後こういう傾向が、路線が増えたり、便数が増えるという、逆に考えると、それはなかなか期待できないのだろうという中で、まさに今日課長がいろいろご答弁されましたけれども、ますます品川区における公共交通のサービスが非常に期待が高まると感じておりますので、様々な実証実験も含めて、ベストマッチング、しっかり前に進めていただければという要望をさせていただきます。

〇木村委員

本日結論を出すでお願いいたします。

陳情の趣旨は理解いたしますが、区から民間事業者に対し意見を出したとしても、判断をされるのは 事業者であることから、難しいと考えています。

また、コミュニティバスについては、地域公共交通会議で現在も話し合われている最中であり、そして、今後、区としてオンデマンド交通等で交通の不便を解消されていかれることから、我が会派としては不採択とさせていただきます。

〇のだて委員

本日結論を出すということで、採択です。

実際に交通不便によって、外出や活動に制限を受けているということで、この解消が求められています。

今回、陳情は大井ルートの拡大を求めていますが、延長すると不便になってしまうということですけれども、現在と別路線でしなバスの運行も求めているということで、この拡大を別路線と捉えまして、 交通不便解消に有効と考えますので、採択です。

〇西本委員

本日結論を出す。不採択です。

先ほども質疑をさせていただきましたけれども、非常にニーズが高いということは認めますし、ほかの地域も同じような問題を抱えているのです。なので、どこを優先順位を取っていくのか。せっかくあれだけ調査をかけていて、優先順位を決めてやっていくということをしているわけですから、それをしっかりと見ていただいて、それで新たな手法も取り入れながら、品川区にとっての利便性を向上していただきたいと、希望というか、お願いをしたいと思います。

〇田中委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

質疑を通じて述べましたけれども、これはあくまでも京急の経営に委ねるところが多分でありまして、 行政の立場でどこまで言えるかというのがある一方で、しなバスの拡大を求めておりますので、そう いった意味では、京急側の経営にもしっかり配慮も、東急も含めてですが、配慮をしなければいけない 立場にあると思いますので、不採択とさせていただきます。

〇新妻委員長

それでは、本陳情については結論を出すとのご意見でまとまったようでございますので、そのような 取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

〇新妻委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については、挙手により採決を行います。 それでは、令和6年陳情第24号、南大井から大井町駅までの交通不便の解消を求める陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

[賛成者举手]

○新妻委員長

賛成者少数でございます。よって、本件は不採択と決定いたしました。 以上で、本件および請願・陳情審査を終了いたします。

3 報告事項

(1) 品川区民アンケート結果および国土交通省への要望について

〇新妻委員長

次に、予定表3、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)品川区民アンケート結果および国土交通省への要望についてを議題に供します。 本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇髙梨都市計画課長

私からは、品川区民アンケート結果および国土交通省への要望について報告をさせていただきます。 資料は、A4判1枚の資料と、別紙1の要望書、別紙2の品川区民アンケートの結果報告でございます。

区は、昨年8月、全区民アンケートを行い、12月1日に森澤区長が、アンケートの速報結果を基に、 斉藤国土交通大臣に羽田新飛行ルートの運用に伴う区民負担軽減に関する要望書を提出したところでご ざいます。

今般、全区民アンケート結果の集計作業が全て完了したため、本年3月14日に、国土交通省に対し、 品川区民アンケート結果を踏まえた区民負担軽減に関する要望書を提出するとともに、確定版のアン ケート結果報告も届けたものでございます。

1、提出した書類についてでございますが、別紙1の要望書と、品川区民アンケートの結果報告でございます。提出いたしましたアンケートの結果報告は、報告書の全編と羽田新飛行ルートに係る自由意見の全てでございますが、委員会資料別紙2では、報告書の羽田新飛行ルート関連部分の抜粋版を添付させていただいてございます。

なお、報告書と全ての自由意見につきましては、品川区ホームページならびに東京都オープンデータ カタログサイトで公表いたしてございます。

2、提出時の対応についてでございますが、副区長が要望書を国土交通省航空局航空ネットワーク部 長へ直接手交いたしました。副区長からは「自由記述においても騒音に関するご意見が顕著に見受けら れた。アンケート結果を踏まえ、現在、国土交通省において検討が進められている固定化回避を含む、 区民負担軽減につながる取組を、提示し実施することを改めて求める」と話し、航空ネットワーク部長 は「区民アンケートは多くの区民の皆様が回答されたものであり、国としても重く受け止めている。そ の結果も念頭に置きつつ、固定化回避に係る技術的方策検討会における検討をしっかり進めていきたい」 と応じたところでございます。

〇新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

〇のだて委員

今回、国交省に要望したのは12月1日に続いて2回目ということで、今回、この要望書を持っていった目的は何なのか。一回持っていっているのですよね。さらに2度目として持っていったというところの意味を伺いたいと思います。

その中で、要望事項が少し変わっていると思います。要望書の一番下のところで、固定化回避検討会を含め、区民負担軽減の取組等を強く要望するということですけれども、以前は「含め」ということではなかったと思うのですが、そこの変更になっているのはなぜなのか、伺います。

〇髙梨都市計画課長

最初に、今回2回目の要望を行った目的といったところでございますが、前回は全区民アンケートの結果の速報版ということで、全体がまだ取りまとめが行われていなかった。データ的には今回お示ししたものと数字的なものは変わってございませんけれども、特に自由意見欄につきましては、全体の傾向をつかんだ内容の報告ということで前回行ったのですけれども、今回は全ての自由意見を国土交通省に届けたといったところで、大きく区民アンケートの全容が今回国土交通省に届いたといったところが、区としては一番、1回目と2回目の違いとしては大きなところであると考えてございます。

2点目の固定化回避検討会を含めといったところでございますけれども、特段、1回目と2回目の趣旨で大きく区としての意向が変わるといったところではございませんが、より2回目で「含め」ということで、国において進められている固定化回避検討会、その結果のみならず、かねてからお願いしている区民負担軽減に向けた様々な取組についても国として広く捉えて実施していただくように求めたいといったところから、このような文言になっていると捉えているところでございます。

〇のだて委員

固定化回避だけではなくて対応策をということですが、固定化回避以外の対策というのは、区として どういったことを考えているのか、伺いたいと思います。

今回、自由記述欄がホームページでも全て公開されたというところで、少し見たのですけれども、紹介させていただきたいと思いますが、轟音に驚いて、上を見ると、低空で飛ぶ飛行機で非常に圧迫感や恐怖を感じた、そのような環境に住んでいることを友人や親類に知られるのが恥ずかしい、また、ADHDの当事者で、音に非常に敏感なため、資格試験の勉強に集中できない、死活問題ですということなども、本当に生の意見が出ていると思います。

そうしたところが出ているわけですけれども、区としてはどのように捉えているのかというところと、 実際にやはり区民全体にも暮らしに影響が出ていると。ルート直下ではさらに多くの影響が出ていると いう下で、まだ負担感が示されているという結果が出たわけですから、やはりこの羽田新ルートはやめ るべきだと求めることが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〇髙梨都市計画課長

最初に、固定化回避検討会の結論以外のというところでございますけれども、区といたしましては、どれか一つの方策に限って負担軽減を求めているわけではございませんで、当然、現在飛んでいる新飛行ルートを含めて、今、国において進められている固定化回避検討会の結果が出て、区民負担がまさしく軽減されること、それ以外にも、騒音測定等を行っていますけれども、少しでも騒音が軽くなるような方策等を含めて、区としては広く方策については、国により検討し提示されることを求めてまいりたいというところで考えているところでございます。

自由意見欄の受け止めといったところでございますけれども、私もこの4月の着任以来、全ての自由意見、2万7,000余でございますけれども、目を通させていただいたところでございます。その中では、やはり様々なご意見があった中でございますけれども、傾向といたしましては、今委員からご紹介がありましたとおり、特に騒音について影響を多くの方が受けていて、また、負担だというようなことを感じていらっしゃる区民の方が非常に多いといったところで、こちらについては、要望書を手交する際に、副区長からも直接国に対して求めたところでございます。

区といたしましては、従前から申し上げているところでございますけれども、現在、新飛行ルートを 運行している国土交通省に対して、今、区民が受けている負担の生の声をしっかりと届け、その負担が 少しでも軽くなる、もしくは、落下物等による不安等、そういった不安払拭につながるような方策を一 日も早く提示をしていただいて、実行に移していただきたいといったところを、引き続き強く国に求め てまいりたいといったような対応をしております。

〇のだて委員

自由記述欄、全て目を通したということで、約2万8,000の意見が出ているという中で、そこに 目を通したことは敬意を表したいと思います。それをしっかり受け止めていただいて、区民生活への影響がなくなるようにしていっていただきたいと思うのです。

不安払拭へということでしたけれども、やはりそのためには、羽田新ルートをやめるということが一番の解決策だと思うのです。なぜその立場に立てないのかというところを伺いたい。

〇髙梨都市計画課長

区は、区民の皆様の思いであるとか不安に寄り添って、それをしっかりと、今回の事業におきましては、実施主体である国に届けるといったような立場でございます。区といたしましては、全区民アンケートを実施して、その結果を今回、区長、副区長ということで、2度にわたりしっかりと国に届けるといったところで、区民の声を実施主体には確実にお届けをさせていただいたところでございます。

やめるという立場になぜ立てないのかというところでございますけれども、区は、区民全体の福祉向上に取り組む立場といったところで、実施主体が行うところに賛成・反対というどちらか一方の立場に立つものではなく、しっかりと区民の方々の声を正しく国に届けるといったところが、第一義的に重要な使命であると考えているところでございます。

〇のだて委員

賛成・反対という立場には立たないということですけれども、やはり区民の生活を考えたら、この羽田新ルートをやめることが一番だと思います。こうしたことがやはり区民生活の、よく区長はウェルビーイングと言いますけれども、ウェルビーイング達成にも近づくものだと思いますので、そうしたところで新ルートは中止をしていただきたいと。これは強く要望しておきたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇西本委員

12月1日に区長が自ら行って、速報値ではあるけれども、結果を示した。そのときの返答というのは向こうから何かあったのですかというのが1点で、何もない状況で、固定化回避検討会も、その後も行われていないのですよね。なので、何でこれ、2度行く必要があったのかと思うのです。12月1日に行ったということは、これは議会の中でもかなりもめたし、私もかなり反論いたしましたし、議場の中でも疑問視をしたということを言わせていただきましたが、12月1日の週に建設委員会があったわけです。建設委員会があって、皆さん分かっていると思いますけれども、そこでは何の説明もなかったのです。いきなり12月1日に行くという形になって、というふうにやったわけです。だったら、その結果をきちんと議会に報告をして、その議会の報告を踏まえて行くべきなのではないのですか。何で2回も行く必要があるのですか。効果があったら、成果がありましたねと、あるかもしれないですけれども、何の動きもない。今回、これを出したことによって、固定化回避検討会をやるのですか。お答えください。

〇髙梨都市計画課長

12月1日に森澤区長が国土交通大臣と面会したときの対応といたしましては、国土交通大臣のほうから、重いアンケートであり、しっかりと受け止め、検討を行っていくといったような答えが、その当日あったといったところで記録がされているところでございます。

2問目の質問でございますけれども、今回、同じような状況なのになぜ行ったのかといったところでございますけれども、先ほどもご答弁させていただきましたが、一つは全区民アンケートの結果が取りまとまって、自由意見、一人一人のご意見も含めた、個別の意見も含めて、改めて国に届けるといったところで、そこをしっかりと区の意思として示すために、ただ書類を送るだけではなくて、副区長が出向いて直接国土交通省に手交したといったところが、区としては、しっかりと誠意を持って区民の意見を届けるということで、重要な要望であったと考えているところでございます。

現在のところ、国から、第6回となりますけれども、固定化回避検討会と呼んでございますが、この検討会の実施予定については、明確な時期等については言及がない、情報がない状況でございますけれども、国からは、引き続き第4回の検討会で示されたルート案について、現在も安全性の検討を中心に検討は鋭意進めているところであるといったような回答を得ているところでございます。

〇西本委員

これ、今のご答弁を聞く限り、2回行く必要があるのかということを非常に強く思いました。であるならば、3月14日の前に、きちんと議会の報告もあって、建設委員会でも議論しているわけです。そこの中での議論を踏まえて、それを持っていくというのが筋なのではないのですか。それも何の議論もせずに、区長自らぽんと行ってしまうというのは、これはやはり横暴過ぎるのではないかと、私は非常に憤りを今でも感じておりますので、この区民アンケート、品川区の予算を使って、1億円を使ってアンケートを取った。そのアンケートの結果というのは区民の皆さんに報告をするというのが義務だと思うのです。それをしないで、12月1日に行ってしまうということ自体が、議会蔑視、住民蔑視に近いと私は強く今でも非難したいと思っております。

それで、固定化回避検討会というのが、まだ未定なのですよね。これ、未定なのですで済まされるのですか、ここまでやって。国のやることですから、なかなか言いづらい部分もあるかもしれない。力関係もあったら、全然力がないかもしれない。でも、住民の人たちがこれほどこのアンケートで分かった

ことが、困っているのです、何とかしてほしいということではないですか。そうしたら、それこそ区長が自ら固定化回避検討会を早くせよというのをもっと言うべきではないですか。それでなければ、先ほども意見がありましたけれども、こんなに大変な思いをしている人がいるのだから、だから反対ですと何で言えないのですか、固定化回避検討会も何もやっていないのに。ということを、アンケートの結果をどう見ているのか。ただ単にアンケート結果を伝えるだけでは、役割を担っていないのではないですか。その気持ちを踏まえて、住民の生活を守るという視点に立てば、羽田空港の新ルートについては反対ということをやはり言ってほしいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

〇髙梨都市計画課長

委員からも質疑の中でご発言がありましたけれども、固定化回避検討会は国で実施しているものでございますので、区としては、やはり早い開催を求めたいということで、今回、ご報告の中でさせていただきました。3月14日に伺った際に、副区長から、検討が進められている固定化回避の取組を提示し、実施することを改めて求めるということで、直接発言をし、国に対して求めたといったところでございます。こちら、力関係云々というわけではなくて、区として、区民の自由意見を踏まえた、その一つつの声を踏まえて国に対して求めたといったところでございます。

今回、伝えるだけではというようなところがございますけれども、やはり特に自由意見の部分については様々なご意見がございました。総じて今の傾向としては、やはり先ほど申しましたように、騒音等でお困りの声もございますけれども、全然反対方向の意見というものもございます。だからといってどうだということではないのですけれども、我々としては、区として、区民の一つ一つの声、また、全体としての傾向も踏まえて、こういった声が多いですといったところを直接国に対してしっかりと伝えるといったところが非常に重要な責務であると考えてございますので、先ほどの答弁と重複しますけれども、賛成・反対といった、どちらかの立場に立つのではなくて、しっかりと区民の声を伝えて、国に対して、その対策、区民負担軽減につながる取組の迅速な実施を求めていくといった立場でございます。

〇西本委員

押し問答になりますので、まとめたいと思いますが、やはりいろいろな意見があるのは当たり前なのです。でも、課長もそれだからいいわけではないと言っていましたけれども、困っている人がいるのです。1人でも困っているのだったら、困っているのです。その人に我慢しろというわけで、ウェルビーイングというのは何ですかというのは、私、何回も何回も聞いていますけれども、ウェルビーイングというのは何ですかと聞いたときに、1人でも困っている人がいれば、それを助けるという立場に立たなければいけないではないですか。だったら、固定化回避検討会をやってくださいだけではなくて、期日をきちんと決めるとか、品川区としての態度をしっかり示すとかということをやはりするべきだと思います。もう何年もやっています、これ。日々日々、困っている方が本当にずっと困っているのです。アンケートで明らかになったわけではないですか、数字的にも。だったら、これは品川区の態度というのは、今のこの時期にしっかり示すべきだと私は思いますので、これは強い意見という形でしたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇のだて委員

課長が全ての自由意見を読まれたということなので、ぜひそれの印象的だったものとか特徴的なものというのを、ある程度具体的なところで、紹介できるところがあればお聞きしたいと思います。

〇髙梨都市計画課長

印象的というか、代表的といったところになってしまうかもしれませんけれども、やはり季節がいい時期でも窓が開けられないといったところが困る。要するに、騒音の影響で負担を感じていらっしゃるといった意見や、それに伴ってというところなのでしょうけれども、やはりテレワークでご自宅でお仕事をされる方が非常に多かったようで、テレワーク等でどうしても通信状況、声とかが聞き取りにくくなるといったような声、こちらもやはり騒音による影響、負担を受けているのだと感じたような意見が、私としては印象に残っているところでございます。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 令和6年5月都営住宅入居者募集について

〇新妻委員長

次に、(2)令和6年5月都営住宅入居者募集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇川原住宅課長

それでは、私から、令和6年5月都営住宅入居者募集について、ご報告をさせていただきます。恐れ入ります。資料をご確認いただければと思います。

まず初めに、4のその他をご覧ください。こちらのその他に記載がございますとおり、都からのプレス発表が4月22日に予定をされており、まだ公表内容について確認ができていないことから、現在お知らせできる内容についてのみご報告をいたします。

- 1、募集内容ですが、家族向、単身者向、居室内で病死等があった住宅の募集となる予定でございます。
- 2、申込み用紙の配布期間は、令和6年5月7日火曜日から15日水曜日まで、配布場所は住宅課窓口をはじめ、記載の各施設でございます。
- 3、広報については、5月1日号の広報しながわおよび5月1日の広報東京都、そして、区のホームページで同日5月1日に掲載の予定でございます。

最後になりますが、募集の冊子につきましては、5月7日に区議会事務局を通じまして、委員の皆様 に配付をさせていただきます。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

〇新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

〇のだて委員

この間の応募倍率ですとか、入居率なども分かれば、実績を伺いたいと思います。

〇川原住宅課長

今ご質問をいただきました倍率と入居率というところですが、今はすみません、手元にございます、 令和5年度の年4回分の倍率について、こちらをご報告をさせていただきます。

まず、直近のものから、令和6年2月、55.4倍でございます。令和5年11月、12.3倍、令

和5年8月、35.2倍、令和5年5月、9.6倍でございます。

〇のだて委員

一番直近が55.4倍で、相当高い倍率になっていると思います。やはりこの物価高騰で暮らしが大変になっている中で、公営住宅の役割というのが求められていると。そして、ニーズもさらに高まっていると思いますので、そこのさらなる充実を求めておきたいと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇新妻委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) バリアフリー工事(ゼームス坂通り4工区)について

〇新妻委員長

次に、(3)バリアフリー工事(ゼームス坂通り4工区)についてを議題に供します。 本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇森道路課長

私からは、バリアフリー工事(ゼームス坂通り4工区)について、ご報告いたします。A4判両面カラー1枚の資料をご覧ください。

区は、これまで大井町駅周辺地区バリアフリー計画で重点整備地区に指定しているゼームス坂通りの 南側区間において、バリアフリー工事を行い、令和2年度に完成しております。

これにつながる北側区間についても、地域要望を踏まえ、路線全体を一体的に整備することとし、安全に通行できる道路空間を構築するため、バリアフリー工事を行うこととし、令和5年度には、今回区間の南側220mについて整備を行いました。本年度は、最も北側の区間について、歩道と車道の段差および勾配の改善等を行います。

資料の中段には施工箇所の位置図を、下段には工事概要を示しております。工事期間は、昼間施工で令和7年3月まで実施する予定で、整備延長は約250mとなります。

裏面の中段、計画断面図をご覧ください。これまでの区間と同様に、歩道の幅員を2m以上2.5m 程度確保するとともに、横断勾配を1%以内といたします。また、車道を10cm程度上げることで、 切下げ部分や脇道との交差点部分での段差を小さくすることといたします。

工事に当たっては、通行される方の安全を第一に考えながら実施をしてまいります。

〇新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〇のだて委員

地域の方から、この北側区間についてもバリアフリー化の要望があったということで、もう少し詳しく説明できることがあれば、伺いたいと思います。

工事の安全対策をしっかりしてほしいということなのですが、今何か考えているところがあれば、何いたいと思います。

それで、この間、ちょうどこの場所を通りまして、そのときに、以前に施工されたところなのですけ

れども、L形溝のところの凹凸が表面にあると思うのです。それが結構削れてしまっているのですけれども、坂なので、多分スピードが速くて、削れるのが早いのかという気がするのですけれども、そうしたところの、さらに溝を深めるというか、その効果をまた発揮させるための取組というのができるのかどうかも含めて、伺いたいと思います。

〇森道路課長

要望といたしましては、この地域、ゼームス坂を一つの軸といたしまして、地域としてまとまっているところもあるのかと考えておりますが、大井町駅のバリアフリー区域といいますのが、駅を中心として500m範囲内というところでございますので、ゼームス坂の途中で、そこで切りますと途中で止まってしまうというところになります。区といたしましては、今申し上げたように、ゼームス坂は一つの区間と考えておりますし、地域からもそういったお声がございましたので、全体として整備をしようと考えたところでございます。

それから、安全対策につきましては、特別なものというよりは、毎年何十本も行っております道路工事と同様に、通行される歩行者、自転車、それから車両の安全を確保するということをしっかりと進めていきたいと思いますし、区といたしましては、工事中のバリアフリーということも意識しながら進めているところでございますので、そういった移動に多少困難を伴う方も、少し回っていただくかもしれませんけれども、安全に通れるように努めていきたいと思っております。

それから、既に工事が終わったところの、L形の表面の凹凸があるということなのですかね。現場を確認させていただきまして、どういった凹凸が出ているのか。もし修正が必要であれば、当然やりますけれども、そういった形でまた確認させていただければと思います。

〇のだて委員

L形のところなのですけれども、穴が空いてとか、そういうことではなくて、もともとのあれは製品なのですかね。表面に凹凸加工がされているのが削れてしまっているというところで、それが新たに効果を発揮させるようなことができるかどうかというところなのですけれども、いかがでしょうか。

〇森道路課長

L形のところにある3本ぐらい黄色のラインがあって、あるいは滑り止めといいましょうか、凸凹しているところがあるのかと思います。それについては、一般的にはゼロ段差といいまして、歩道と車道の段差をなるべくなくそうということでそういった加工にして、しかも滑り止めという形でつけているのですけれども、そういったものが、もし段差が削れているようであったら、また新しいものに交換するとかということは進めていきたいと思いますけれども、また確認をさせていただければと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇西本委員

道路の工事というのは本当にありがたいもので、非常に自転車走行も楽になるのです。きれいな道路だと本当にいいと思うのですけれども、ただ、気になるのが、このゼームス坂は長いので、1 工区から4 工区、長いですよね。常に工事をしているという印象がこのご近所の皆様はあるのではないかと思うのですけれども、そこは安心していただくためにも、こういう状況になりますとか、少々ご迷惑をおかけしますがとか、そういうことが何かできないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇森道路課長

資料にも記載をしておりますけれども、一番下の黄色の区間から赤の3工区につきましては、既に完

成をいたしまして、きれいになっているというところです。

ゼームス坂全体としましては、計4年ですか、工事を進めているので、沿道の方にとっては、まだ やっているのかというところはあるかもしれません。ただ、今回で一応、終わりでございまして、全体 としてはきれいになるかというところでございます。

そういったものを、例えば、工事のお知らせの中でお知らせするなどという形で、これで終わりです ということを周知するような工夫はしていければと思います。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) しながわ水族館特別展「(仮称)坂井市の自慢したい海の幸展」について

〇新妻委員長

次に、(4)しながわ水族館特別展「(仮称)坂井市の自慢したい海の幸展」についてを議題に供します。 本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇大友公園課長

私からは、しながわ水族館特別展「(仮称)坂井市の自慢したい海の幸展」について、ご説明させていただきます。

資料をご覧ください。 1、概要でございますが、これまで特別区全国連携プロジェクトをきっかけといたしまして交流しております、福井県坂井市と連携しまして、しながわ水族館におきまして、我々になじみの薄い日本海の生物を展示するとともに、坂井市の魅力や食文化をPRする特別展を開催するものでございます。

2、開催期間についてですが、5月11日土曜日から19日日曜日までの休館日を除く8日間とし、 しながわ水族館の館内クマノミルームで開催いたします。

特別展の内容といたしましては、「越前かに・あわび・うに」などの展示水槽の設置や、坂井市で活躍する海女さんのパネル展示、坂井市のPR動画を放映いたします。また、週末には、自分で描いた絵の魚を映像の中で泳がせる体験型イベントも実施いたします。

3、オープニングセレモニーですが、初日の5月11日土曜日の10時半より、イルカスタジアムで 式典を行います。

式典後には、屋外のウッドデッキスペースで、甘えび汁の振る舞いや、坂井市公認キャラクター、坂井ほや丸の関東初進出となるお披露目会、坂井ほや丸と品川区商店街公認キャラクターである戸越銀次郎などとの坂井市銘菓のお菓子まきを実施いたします。

なお、オープンニングセレモニーには、坂井市長もいらっしゃる予定でございます。

〇新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

〇若林委員

1点だけ。区内にある坂井市のアンテナショップという言い方でいいのですか。あれとの何か連携とかというのはどうなのですか。

〇大友公園課長

本水族館での特別展の展示におきまして、アンテナショップとの特段、連携というところの計画等はないところではあるのですけれども、実施におきまして、本企画についての周知も、このアンテナショップを通して実施していきたいと考えているところでございます。

〇若林委員

坂井市長がいらっしゃるのですよね。多分、立ち寄られるということは濱野区長時代にもありました し、先方に失礼のないようにという意味も含めて、また、地域のにぎわいづくりも含めて、ぜひ期間は 短いですけれども、所管が違うと思いますけれども、連携の方、よろしくお願いいたします。

〇西本委員

私も若林委員と同じ考えを持っておりまして、せっかくやるのですから、水族館で物販販売はしていいのではないかと思うのです。

それと、せっかくカニとかアワビとかウニなので、可能かどうか分かりませんが、直売所みたいなものがあったらうれしいなと。そうすると、やはり生きているカニを見て食べるというのも、なかなかいろいろありますけれども、でも、せっかくやるので、もう少し食に対しては何かしらやってほしいと思います。要は食です。確かに銀次郎君と初めてのほや丸君、いいと思うのです。でも、食はもう少し真剣に考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〇大友公園課長

アンテナショップと物販についてなのですけれども、アンテナショップの出先といたしまして、水族館でも物販は実施いたします。こちらなのですけれども、アザラシ館横の屋内ウッドデッキにつきまして、坂井市のアンテナショップのさらに出先という形で、坂井市の食品であったり、様々な地域の名産であったりというところを販売させていただく。連携していく計画でございます。

〇西本委員

ありがとうございます。ぜひカニ、アワビ、ウニもお願いしたいと思います。

今回は特別区の全国連携プロジェクトによっての関係性ということなのですが、これ、とてもいい試みだと思うのです。なので、ほかの地域と何かしらの連携を取っているところと、この水族館を絡めてイベントを組むというのはとてもいいのではないかと思うのですが、何かそういうご計画はありますでしょうか。

〇大友公園課長

しながわ水族館では、年間を通して様々なイベントを実施しているところではございますけれども、 今、このような特別区全国連携プロジェクトなどを通じて、協定を結んだ市であったり、その他、品川 区でも様々協定を結んでいる都市があるかと思いますけれども、そういうところと連携を、今現在、計 画があるかというところではないのですけれども、今後もそのような検討をして、計画、イベントを実 施していきたいと考えているところでございます。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 下水道管老朽化対策事業(再構築事業)について

〇新妻委員長

次に、(5)下水道管老朽化対策事業(再構築事業)についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇北原河川下水道課長

私からは、下水道管老朽化対策事業(再構築事業)について、ご説明いたします。A4縦の資料をご覧ください。

なお、本件は、本日の総務委員会において工事請負契約に関わる案件として報告されておりまして、 関連して当委員会に工事の内容について報告するものでございます。

まず、目的でございます。本事業は、目黒川の左岸部北側のエリアにおきまして、下水道管の老朽化に伴う道路陥没の防止と、雨水の排水能力の増強を図ることを目的に実施しております。なお、本事業は、東京都下水道局からの受託事業となります。

次に、工事箇所についてです。中央の案内図等をご覧ください。3件の工事を実施するもので、その うち北品川三丁目付近再構築その2工事、および東品川一丁目付近再構築工事の工期、対象範囲は、こ ちらに示したとおりとなります。

裏面をご覧ください。東五反田二丁目、四丁目、五丁目付近再構築工事の工期、対象範囲は、こちらに示したとおりとなります。

最後に、施工方法についてですが、工事は写真のように、既設管の内面を樹脂材等で被覆・補強する 管きょ更生工法と、写真下のように、道路を掘って管きょを布設替えする開削工法で実施するものとな ります。

〇新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〇田中委員

下水道局からの仕事を受けての工事でありますが、特に開削工法のところなのですが、ちょうど地元議員からも強く求められたのですが、4月1日から11月21日の間に、特に北品川なのですが、6月頃、盛大な地元での行事がございますので、くれぐれもぜひこの工事を請け負う方々には、地元の状況も踏まえた上での、極力、地域の方へのご負担をかけないような形での工事をしていただけるよう、お伝えをいただきたいと思います。これは要望で。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇西本委員

施工方法で2種類あるのですけれども、こういうところでは管きょ更生工法を使うとか、こういうところは開削工法を使うという、何か決め事があるのでしょうか。それによっては、多分、掘るというのですか、そういう表面上の周りにご迷惑がかかるというか、そういうことがあるのかというのを聞きたいと思います。

〇北原河川下水道課長

管きょ更生工法といいますのは、非開削でして、開削がなく管きょの補修ができるような工法になっておりまして、現状の既設管の損傷が激しくない部分であったりとか、能力アップをするために管を大きくしなくてもいいようなところにつきましては、できるだけこういった工法を使って、地元への負担を軽減するように工事をしているところでございまして、やむを得ないところについて、開削工法により施工していくものでございます。

〇西本委員

図がいろいろと、工事の期間とかがあるのですけれども、具体的にどこら辺はどちらを使うとかというのは、これで示されているのでしょうか。どの辺はどちらを使って、どの辺はどちらというのがあるのでしょうか。

〇北原河川下水道課長

こちらでは、具体的にそれぞれどこをどうやるかというのは示されていないのですけれども、現場に 入るに当たっては、事前にこの前の道路はこういった形で工事をしますといった説明をチラシで配布す る等しまして、対応しているところでございます。

〇西本委員

そうすると、これから調べて、工法が決まるということですか。それとも工法はもう決まっています ということなのでしょうか。

〇北原河川下水道課長

既に工法は決まっておりますが、こちらの図は、記載してしまった場合、細かくなってしまうという ことで、割愛させていただいたものでございます。

〇西本委員

すみません。どこをどうするか、今、この図で分かれば、示していただければありがたいのですけれ ども、よろしいでしょうか。

〇北原河川下水道課長

すみません。少し細かくなってしまいますので、別途ご説明という形でよろしければ、そうさせていただきたいと思うのですが。

〇西本委員

分かりました。

〇新妻委員長

ほかによろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

4 その他

〇新妻委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。 その他で何かございますか。

〇中道都市開発課長

私からは、4月9日に株式会社テーオーシーからプレス発表になりました、新TOCビル計画の変更 等に関するお知らせについてご報告いたします。

机上に配付いたしました資料でございますが、株式会社テーオーシーのプレス資料となってございま す。

内容の概要でございますが、昨今の建築費高騰およびビルの賃貸の状況に鑑みまして、より高収益化を目指し、計画の見直しを行うと。また、投資効率の向上を図るため、分譲レジデンシャル事業などを加えることを検討。新たな着工時期に関しましては、令和15年頃を想定しているというところ。また、現TOCビルでございますが、令和6年3月末に閉館しておりましたが、再度、ビルの賃貸および催事

事業を再開する予定ということのプレス報告でございます。

また、4月11日にテーオーシーの方が来庁され、状況の報告をいただきました。報告の内容は、建築費高騰などの理由から、事業の資金計画への影響が非常に大きく、検討をやり直す必要があるなど、プレスの内容と同様の報告を受けたというところでございます。

区といたしましては、当地区が地区計画の対象地区であることから、変更計画につきましては、再度協議が必要であるということを伝えております。引き続き区は、TOCビルの計画について注視してまいります。

〇新妻委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたら、ご発言願います。

〇のだて委員

先ほども少し地区計画などのお話がありましたけれども、区の計画というか、区が認可とかをしていた中での条例とか、法律とかとの関係では、どういったことが必要というか、どういったことになるのか、伺います。

〇中道都市開発課長

当該地区でございますけれども、地区計画があるというところで、地区計画の中で今後変更されるであろう計画の整合性というのでしょうか、そういったところを今後、区としては協議が必要ということを伝えたというところでございます。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇西本委員

これから注視していくということなのでしょうが、ここの問題というのは深いですよね。TOCビルは、改築するといって、土地を貸して、駐車場を造ったり貸したりとかしているわけです。それは、何で貸したかといったら、やはりこの商業施設、あそこが繁栄してほしいから、だから、区は貸付けをしたわけではないですか。

そういうことをやっていて、この後、これ、多少修繕するのでしょうが、全部出てしまっているわけですよね。出てしまっていて、再度また入って、本当に可能なのですか。民間だから関係ないですと言われればそれまでかもしれませんが、でも、何かと区は優遇していたと思います。いろいろな意味で支援していたと思います。そうなれば、もう少し詳しい説明も必要だし、今後の計画にしても、きちんと計画してもらわないと、税金を使って支援したわけですから、説明責任は区はあると思いますが、いかがですか。

〇中道都市開発課長

今回のTOCビルの建て替えということに伴いまして、区または地元の五反田地区のまちづくり協議会で長年協議して、まちづくりビジョンといったものをつくってきました。

その中には、五反田地区で、このTOCビルというものがやはりにぎわいの創出というところで非常に必要な拠点というところで進めてきたというところでございます。

また、ビジョンにも、やはりにぎわいというものも記載してございますし、また、地区計画において も、当地区では建築物の建て替えを通じて、土地の合理的かつ健全な高度利用の促進により、商業・業 務機能の再編、強化を図るというところを目標にして、区としてはこういった地区計画を立てたという ところでございます。

今回の、民間事業の中で再検討が必要というところでございますが、これはなかなか資金計画がうま く成り立たなかったというところを、来庁して、対面でご報告を受けたというところでございます。

ですので、やはり今後も、民間事業の計画の中で、この地区計画にどのように当てはまっていくのかというところを、区としては注視していきたいというところでございます。

区としても、もともとTOCビルのこういったところの建て替えといったところは、接道が緊急輸送 道路にも面してございますし、ビルも耐震化が低い部分の建物というところもありまして、そういった ところで支援をしてきたというところもございますので、やはりそこは今後もTOCビルの計画部分に ついては注視しながら支援をしていきたいというところでございます。

〇西本委員

そうなのです。地区計画もいろいろあって、公的なところも整備してきた部分があるのですよね。なので、民間、テーオーシー側がお金がなくなりました、難しいですということで、計画を見直ししなければならないというのは分からないではないですが、でも、これ、本当に注意して見ていかないと、TOCビルに今後入る店舗がなければ、資金繰りも当然ながら滞るわけです。そうなってくると、ここをもしかしたら売却みたいな形で、さらに再開発という形になる可能性もありますよね。その際に、地区計画があって、ビジョンもしっかりつくられているわけだから、それときちんと整合性を取ってもらわなくてはいけないということもあるので、本当にこれ、注意していかないと、それから、まちづくりをしていただいている方々がいらっしゃいますよね、関係者。その方々にもきちんと説明をして、今後、この地域をどうするのだというところも含めて議論していかないといけないと思います。

民間のことだから民間で終わりですと。民間のやることだからなかなか入りづらいではなくて、この TOCビルに関しては、品川区、相当やっていると思います。相当前向きにいろいろ考えてやっていますので、そこをしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、最後にお答えをいただきたいと思います。

〇中道都市開発課長

TOCビル、ここの機能につきましては、地域の方々とも長年にわたって協議、または五反田のまちづくりに対してのTOCビルの重要性というものは区も十分把握しておりますので、そこの部分については、ビジョンまたは地区計画にのっとった中で、テーオーシーがどのように計画をまた変更していくのかといったところは、十分注意して進めていきたいと考えております。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇若林委員

手短に。耐震が云々というお話だったのですが、そこは大丈夫なのでしょうかという確認をまず。

〇森建築課長

TOCビルの耐震化の状態ですけれども、Is値の数値で0.39というところで、内容としては、 地震の震動および衝撃に対して倒壊しまたは崩壊する危険性があるというところで、ランクとしては2 番目となってございまして、危険は危険なのですけれども、直ちに危険というところではないというと ころでございます。

〇若林委員

そこはきちんと建築、防災行政として、0.39、要するに、そのまま認めていいという判断なので

すね。

〇森建築課長

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の結果でございますので、診断した結果、そういう数値になって、安全性については中程度、非常に危険だということではないというところでございます。

〇若林委員

非常に危険ではないので、改めてテナントが入って、10年営業しても、行政側としてもそれは認めますと。認めざるを得ないのですと。それは国の言っていることなのでということで、そこだけもう一回確認。

〇森建築課長

行政の立場として、できる限り早く、除却であったり耐震改修をしていただきたいというのはありますけれども、都で指導が入るのが、0.3未満の場合は早くやってくださいというのはあるのですけれども、0.39でございますので、その指導対象にはならないというところでございます。

〇若林委員

分かりました。

4月11日に説明に来たという言い方でしたか。そのときは、TOCビル側がどういう役職の人が来たのか、こちら側はどういう理事者等が対応したのかというのと、あちらのテーオーシーの態度としては、こういう事態になって、事前に十分な区への説明とか相談とかというのがないままにプレス発表がされて、その後、事後報告みたいな形で来たと私は理解しているので、どういう態度、どういう表現を区に対して説明をされたのか。そこは確認させてください。

〇中道都市開発課長

4月11日に来られた方でございますけれども、執行役員の方が来られたというところでございます。 区は、私、都市開発課長が対応したというところでございます。

報告はプレスの事後報告ということになりましたので、今回、私から、事前に報告はなぜというお話もさせていただきました。そうしたところでは、やはりこういった計画の変更というところで、株価への影響とか、コンプライアンスのことを踏まえて、来たかったけれども、事前に情報を会社から出すということはなかなか難しかったという報告を受けたというところでございます。

今現在の状況といたしましては、非常にマスコミ等の報道等もある中で、4月9日のプレス発表で、11日に、向こう側から報告に来たいということで来ていただいたというところで、ご迷惑をおかけしたではないですけれども、そういった姿勢の下で、でも、一方で、資金計画は大きい影響を受けて、なかなか事業が成り立たないというところのご説明があったというところでございます。

〇若林委員

今のテーオーシーの言い分が、説明が、経緯が納得いかない。要するに、行政に事前に話すと、漏れて株価に影響があるとか、何かそのように聞こえたのですけれども、そんなふうに行政を見ているのかという。これは、すみません、私の心の叫びで結構です。

ですので、今後の、課長、最初のお話で支援という言葉を言われましたけれども、そもそも支援といっても、積極的な支援もあるし、何とか的な支援もあるしというところで、そこら辺はしっかりと、いわゆるこれまで十数年にわたってテーオーシーと関わってきた部分のいろいろ経験知とか、区の思いというのもあると思いますので、今後、一言で支援ということは、それは当然、地区計画の部分も含めてあると思いますけれども、いわゆる区民感情、地域感情とかもあるし、区のこれまでの、感情とは言

わないですけれども、いわゆる施策という部分で、また、公金の使い道という部分では様々な思いがあると思いますので、十分慎重に、最終的には品川区全体のにぎわい、活性化、あえて言えば区民のウェルビーイングにつながるように、その時々で賢明なご判断を区長以下、していただきたいと要望して、終わります。

〇新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〇のだて委員

今回、建て替えに当たって、様々、お店が入っていたところが立ち退きを迫られたということがある のです。引っ越された方はそれだけの費用がかかっていますし、廃業になってしまったところもあるの ではないかと思うのです。

そういったところでは、区の商業発展とか区民の利便性というところにも大きな影響が出ていると思 うのですけれども、今回、それが変更されたというところでは、区の受け止めを伺いたいと思います。

〇中道都市開発課長

区といたしましては、長年、地域の方々と、または五反田でこのTOCビルがどうあるべきかというところを議論してきたというところで、都市計画を踏まえて、こういった商業・業務というものが機能向上して、やはりより拠点性が向上するというところで目指してきた事業というところでございます。

工事費高騰、こういった昨今の状況というところは非常に影響が強かったというところですが、できなかったことは残念ではございますけれども、引き続き地区計画などのこういった目的に照らし合わせて、五反田の魅力がより向上するよう努めてまいりたいと思います。

〇新妻委員長

ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇新妻委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設委員会を閉会いたします。

○午後3時19分閉会